

川口市自殺対策推進計画掲載事業

報告事項4の参考資料ア

No.	事業名	実施課	事業概要	対象者	令和3年度実績(経費)	令和3年度実績(その他)	効果	令和4年度の方向性
1	階層別研修	職員課	新規採用職員研修の一環として、自殺対策に関する講義を導入し、職員がゲートキーパーとなる体制の整備を図ります。	新規採用職員等	0円 (内部講師のため)	修了者数 209名 実施回数 動画研修1回	自殺に対する知識や理解を深めるとともに意識の向上を図ることができました。	継続
2	ハラスメント防止講座	職員課	セクシュアルハラスメントやパワーハラスメント、マタニティハラスメントについての理解を深め、意識を高めるとともに、ハラスメントの防止に向けた研修を行います。	ライン係長職以上の職員	55,000円	修了者数 391名 実施回数 動画研修1回	受講者のハラスメントに対する知識、理解を深めるとともに意識を高めることができました。	継続
3	メンタルヘルス研修	職員課	メンタルヘルス診断による組織分析結果に基づき、個別相談が必要な所属を選別し、管理職を対象に職場の現状を確認し、職場環境改善のための具体的な対策を助言する。面接担当は業務委託先の産業カウンセラー。	管理職	152,000円	個別相談所属 7か所 (2回目希望所属は5か所)	組織分析結果を具体的に伝えることで、取り組むべき課題がしっかりと分かったとの感想がありました。希望所属には2回目の個別相談を設け、組織の課題や取り組みの経過を産業カウンセラーと共有することができました。	継続
4	市民との協働推進事業	協働推進課	自殺対策若しくは自殺につながる課題などを解決する団体に対する支援・助成などを行い、市民活動によるきめ細やかな対応を促進します。	社会貢献団体	—	—	会議室の貸出等の活動場所を提供し、市民団体の活動支援を通じて、自殺予防対策を行いました。	継続
5	川口市女性総合相談	協働推進課	配偶者等からの暴力に関する相談に応じるほか、被害者の自立に向けた助言や情報提供、関係機関との連絡調整を行います。	配偶者等からの暴力を受けた方	2,140,146円	相談件数 522件 実施日 毎週火～金曜日 (祝日・年末年始除く)	DV被害者等の身近な相談窓口として、配偶者からの暴力を防止するとともに、被害者の自立支援を図ることで、自殺予防に繋げることができました。	継続
6	女性活躍及びワーク・ライフ・バランスの推進	協働推進課	ワーク・ライフ・バランスの実現やハラスメント防止の重要性について、事業所、市民それぞれに向けたセミナーの開催や情報紙による周知、啓発を行います。	市民	421,022円	セミナー 参加者数 45名 実施回数 2回 啓発紙 5,300部	セミナーを開催することで広く市民の方に啓発をし、また広報紙に掲載することで関心をもっていただくきっかけに繋がっています。	継続
7	市民相談事業	市民相談室	職員による市民相談、専門家による各種専門相談、消費生活相談員による消費生活相談を行います。	市民	①各種専門相談(報償金) 10,961,500円 ②消費生活相談(報酬等) 9,627,652円	相談件数 ①各種専門相談 2,296件 ②消費生活相談 2,554件 ③市民相談 4,437件 実施回数 ①各種専門相談…定期的(年間496回) ②消費生活相談 ③市民相談…開庁時随時	日常生活におけるトラブル、悩み事、法的諸問題等に対して、弁護士や家事問題カウンセラー、司法書士等の専門家が適切なアドバイスを行い、市民が抱える問題の解決に寄与することができた。 また、消費生活相談については、消費生活相談員が助言やあっせんを行い問題解決につながった。	継続
8	川口市新聞配達見守り協定	福祉総務課	市民生活の安全に寄与することを目的として、市内事業者と見守り協定を締結し、市民の生活上発生した不慮の事故や異変等の発見に努める。市は提供を受けた情報をもとに、安否確認や必要な支援を行っている。	市民(高齢者や子ども等)	—	埼玉県勤労者生活協同組合との協定を締結した。	日常業務時において、個人宅等を訪問する機会が多い市内事業者と見守り協定を締結することで、市では把握が難しい「行政と疎遠な市民の安否」について情報を得ることができた。	継続

川口市自殺対策推進計画掲載事業

No.	事業名	実施課	事業概要	対象者	令和3年度実績(経費)	令和3年度実績(その他)	効果	令和4年度の方向性
9	生活困窮者の支援に向けたネットワーク	生活福祉1課	「生活困窮者庁内連絡調整会議」を通じて、関係機関が連携し、生活困窮者の抱える問題を把握するとともに、必要な支援につなげます。	生活困窮者	—	—	—	継続
10	川口市生活自立サポートセンター	生活福祉1課	経済的な問題と併せて生活上の問題に直面している人のため、相談支援等を行います。	生活困窮者	—	相談件数 897件	生活困窮者の生活相談に対して、コロナウイルス感染症に関係する支援の各事業の情報提供、他機関へつなぎ及び就労支援等で、自殺を未然に防止する一助となったと考えます。	継続
11	生活困窮者自立相談支援事業	生活福祉1課	生活困窮者からの相談を受け、適切な情報提供を行うとともに、関係機関と連携しながら生活全般にわたる包括的な支援及び就労支援を実施します。また、一定の住居のない生活困窮者に対し、巡回相談を行い、当面の日常生活に関する支援につながるよう相談窓口の周知を図ります。	生活困窮者	—	相談件数 897件	生活困窮者の生活相談に対して、コロナウイルス感染症に関係する支援の各事業の情報提供、他機関へつなぎ及び就労支援等で、自殺を未然に防止する一助となったと考えます。	継続
12	生活困窮者・就労準備支援事業	生活福祉1課	直ちには就労が困難な対象者一人ひとりの状況に応じ、日常生活の自立、社会生活の自立、就労自立の訓練を支援します。	生活困窮者	—	支援件数 2件	就労準備支援事業の申込者に対し、就労意欲の喚起、セミナー、履歴書の書き方や面接の受け方、パソコン及びボランティア等の訓練を行い、就労活動や就労に結びつけたと考えます。	継続
13	住居確保給付金支給事業	生活福祉1課	離職後2年以内または個人都合によらない理由で就業機会が減少し、住居を失い又は失う恐れがあり、就労意欲のある市民に、有期で家賃の一部又は全額を支給し、就職活動を支援します。	生活困窮者	—	新規支給件数 487件	家賃支給のほか、就労支援や生活困窮に関する相談にも対応することで、自立支援制度の各事業や他機関へつなぎ、自殺を未然に防止する一助となったと考えます。	継続
14	生活保護事務	生活福祉1・2課	生活困窮者に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、最低限度の生活を保障し、自立を支援します。	様々な事情により、最低限度の生活を維持することができない世帯	—	生活保護相談件数 2,910件 生活保護申請件数 1,119件	生活困窮に陥った世帯が、生活保護を受け、安定した生活を維持することにより、自殺を未然に防止する一助となったと考えます。	継続
15	高齢者の支援に向けたネットワーク	長寿支援課	地域ケア会議等により、介護等が必要な高齢者の住み慣れた住まいでの生活を地域全体で支援していくとともに、個別事例の検討の積み重ねにより把握した地域課題について、地域の関係者と共有・検討しながら地域づくりを進め、地域のネットワークの構築・強化につなげます。	65歳以上の市民のかた	—	実施回数 216件	高齢者への適切なケアマネジメントが実施され、高齢者の生活の質が向上するとともに、地域課題の抽出と多職種連携による課題解決が図られることにより、住みやすい地域づくりが推進されました。	継続
16	認知症サポーター養成講座	長寿支援課	認知症に関する正しい知識を持ち、地域や職場において認知症のかたやその家族を見守る認知症サポーターを養成することにより、認知症のかたやその家族が安心して暮らし続けることのできる地域づくりを推進します。	市内在住、在勤、在学のかた	212,408円	参加者数 1,509名 実施回数 60回	認知症の正しい知識を学び、本人や家族の気持ちを理解する認知症サポーターが増えています。	継続

川口市自殺対策推進計画掲載事業

No.	事業名	実施課	事業概要	対象者	令和3年度実績(経費)	令和3年度実績(その他)	効果	令和4年度の方向性
17	高齢者虐待相談事業	長寿支援課	高齢者虐待を発見した場合または高齢者虐待が疑われる場合は、地域包括支援センターにて保健師、社会福祉士及び主任介護支援専門員が専門的な視点を持ち、相談対応を行います。長寿支援課支援係と連携し、緊急性や重大性を判断し、適切な支援へ繋がります。	市内在住の65歳以上の高齢者	—	延べ相談件数(件):1,308件 延べ訪問件数(件):175件 延べ対応件数(合計件数):1,483件	専門的・継続的な視点から、高齢者の権利擁護のため必要な支援を行うことで、高齢者が、住み慣れた地域で、尊厳あるその人らしい生活を継続することができるようになった。	継続
18	認知症カフェ	長寿支援課	認知症の本人やその家族が、地域のかたや専門家と相互に情報を共有し、お互いを理解し合う場であり、また、介護者の負担軽減を図る居場所づくりとして、認知症カフェの設置を推進します。	認知症の本人、認知症の疑いのあるかた、その家族、地域住民	—	開催数 25か所	認知症の本人が気兼ねなく認知症のことについて話せることにより、本人の不安の解消につながるのと同時に、家族同士の交流や相談により、介護者の負担軽減につながりました。	継続
19	たたら荘	長寿支援課	市内に居住する60歳以上の人の各種の相談に応じるとともに、健康の増進、教養の向上やレクリエーションの場としてたたら荘を運営します。	65歳以上の市民のかた	152,236,008円	利用人数 13,850人	高齢者が健康増進、教養の向上、またレクリエーションにより健康で明るい生活を営み、外出機会の拡大にもつながった。	継続
20	地域包括ケアシステムの深化・推進	長寿支援課	高齢者が住みなれた地域で介護、予防、医療、生活支援、住まいなどのサービスを切れ目なく利用することができる仕組みづくりを計画的に進めます。	65歳以上の市民のかた	—	—	住み慣れた地域で、いきいきと自分らしく、楽しい生活が続けられるよう、社会参加や交流の場の充実を図りました。	継続
21	緊急通報装置整備事業	長寿支援課	急変をきたす恐れのある発作性、慢性疾患のある高齢者世帯に緊急通報装置(固定型)を貸し出し、通報の際に、迅速かつ適切な対応を行うとともに、健康相談を始め各種相談及び定期的な安否確認を行います。また、疾患はないが不安のある高齢者も有料にて利用できる方式を開始し、通報の際には同様の対応が受けられるとともに、固定型その他、携帯電話型端末の選択も可能となっている。	疾患要件あり:おおむね65歳以上で急変をきたすおそれのある発作性、慢性疾患のある単身及び高齢者世帯 疾患要件なし:おおむね65歳以上で、単身及び高齢者世帯	委託費 17,187,987円	疾患要件あり 年度末設置台数:960台 通報件数:1163件 疾患要件なし 年度末設置台数:18台 通報件数:22件	安否確認や健康相談、緊急時の救急要請が確保されていることで、利用者の不安の解消が図られ、別居する家族の安心にもつながっている。また急変リスクの高い利用者の急病や事故等の緊急事態に備えることで、孤独死を防ぐことや、その後の支援に対して迅速な対応につながっている。令和2年8月から新たな方式(疾患要件なし)を開始し、利用者の範囲や機器の選択の幅が広がり、利用者のニーズにより合わせたサービスの利用が可能となった。	継続
22	配食サービス	長寿支援課	高齢者のみの世帯に毎日夕食を届けるとともに、安否の確認を行います。	食事をすることが困難な概ね65歳以上の単身または虚弱な高齢者世帯	委託費 70,360,400円	年度末実利用者数:7,396人 延配食数:175,901食	毎日夕食を配達するだけではなく、手渡しで配達することで、安否確認も行っていることから、利用者の健康状態や生活状態が把握でき、孤独死等を未然に防ぐ効果がある。	継続
23	高齢者世帯調査	長寿支援課	75歳以上の単身高齢者及び高齢者のみの世帯を対象に、民生委員が個別に訪問し、身体の状態や緊急連絡先等の調査を行います。	75歳以上の単身高齢者及び高齢者のみの世帯	—	調査対象世帯数 20,051世帯 調査実績人数 26,920人	民生委員が高齢者宅へ訪問又は電話をすることで、身体の状態確認や傾聴による心の健康の維持につながりました。	継続

川口市自殺対策推進計画掲載事業

No.	事業名	実施課	事業概要	対象者	令和3年度実績(経費)	令和3年度実績(その他)	効果	令和4年度の方向性
24	見守りキット	長寿支援課	緊急時における高齢者等の安全、安心を確保するため、緊急連絡先や医療・介護の情報などを記載した情報シートや保険証の写しやお薬手帳などを、ジッパー付ビニール袋に入れ冷蔵庫に保管。玄関と冷蔵庫にシールを貼ることで、近隣住民や介護・医療関係者及び救急隊員等にキットの存在を知らせ、緊急時における医療情報として活用しています。 〈配布方法〉 民生委員による高齢者世帯調査の訪問時に配布するほか、市役所各窓口で配布しています。	市内居住者のうち、①65歳以上の単身高齢者または高齢者のみ世帯 ②障害者手帳の交付を受けている者の世帯 ③生活上または健康上不安を抱える者の世帯	なし	配布世帯数(世帯): 1,306世帯	疾病等で不調をきたし、救急要請をした場面で、医療機関等との連携が円滑に行え、また親族や支援者への連絡先の把握に役立つことができた。	継続
25	友愛活動	長寿支援課	60歳以上の高齢者に対して、老人クラブの女性部会による訪問・声かけ等の取り組みを促します。	60歳以上の高齢者	—	—	訪問や話し相手になることにより、高齢者の見守り・こころの健康の維持向上につながった。	継続
26	あんしんカード	長寿支援課	65歳以上の市民を対象に、外出時に事故や災害などにあった場合の身元確認の手段として、緊急連絡先などが記載できる「あんしんカード」を郵送配布します。	65歳以上の市民のかた	—	—	あんしんカードを携行することにより、安心して外出することが出来、高齢者の身体の健康、こころの健康の維持向上につながった。	継続
27	生活支援体制整備事業	長寿支援課	生活支援コーディネーターの配置及び協議体の設置により、地域の多様な主体と連携しながら、生活支援サービス体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図り、高齢者が生きがいを持って生活できる地域づくりを進めます。	65歳以上の市民のかた	92,818,000円	生活支援コーディネーターの配置数 21名 協議体の開催 74回	川口市高齢者サービス情報検索サイト「かわぐち元気ナビ」を構築し、一般公開することにより、支援を必要とする高齢者のニーズと地域資源のマッチングを支援し、サービスを利用しやすい地域づくりを推進した。	継続
28	総合相談事業	長寿支援課	高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続することができるよう、地域包括支援センターにおいて、本人やその家族等からの相談に応じ、適切な支援につなげます。	65歳以上の市民のかた	358,311,836円	相談件数 114,142件	相談に来られた高齢者に対し、どのような支援が必要かを把握し、地域における適切な保健・医療・福祉サービス、機関又は制度の利用につなげることで、その人らしい生活を継続することができるようになりました。	継続
29	生きがいづくりアドバイザー派遣事業	長寿支援課	市内の老人福祉センター及び鳩ヶ谷福祉センターに、「生きがいづくりアドバイザー(嘱託職員)」を巡回派遣し、日常生活での悩みごとの相談や各種アドバイスなどの情報提供を行います。	市内在住の60歳以上のかた	777,998円	相談件数 360件 巡回相談日数 151日	相談に対し、傾聴や助言をすることにより、相談者の不安を和らげることができた。	継続
30	訪問型介護予防事業	長寿支援課	閉じこもり等により通所が困難な高齢者の居宅を専門職が訪問し、自立した日常生活を営めるよう必要な相談、指導、機能訓練プログラム等を実施します。	要介護・要支援認定を受けていない65歳以上の市民のかた	638,000円	参加者数 16名 実施回数 145回	健康状態の改善又は維持により終了され、基本チェックリスト等における結果も多くの方が改善となりました。	継続

川口市自殺対策推進計画掲載事業

No.	事業名	実施課	事業概要	対象者	令和3年度実績(経費)	令和3年度実績(その他)	効果	令和4年度の方向性
31	高齢者虐待への対応	長寿支援課	高齢者虐待が疑われる場合は、地域包括支援センターと連携し、相談対応・訪問等を通じて支援を行います。被虐待者である高齢者の生命や身体、財産を保護し、安全で安心な生活を再構築するために、状況に応じた支援を他機関と連携し行います。必要に応じて、措置施設への入所や成年後見制度の利用等、適切な支援を行います。また、養護者の負担軽減のため、養護者に対し支援を行います。その他、養護者に必要な対応を行います。	市内在住の65歳以上の高齢者とその養護者	なし	通報受理件数(件):179件 対応件数(件):159件	被虐待者である高齢者に対し、適切な支援を行うことで、高齢者が安全で安心な環境の下で、心身ともに健康な生活を送れるようになった。また、養護者の負担軽減が図られることで、高齢者との関係が改善された。	継続
32	認知症高齢者相談	長寿支援課	認知症が疑われるかたや、認知症の本人及びその家族に対し、看護師等の専門職員が電話や面接により、心配ごとや在宅介護等に関する相談に応じるほか、専門医による面接相談を月2回実施します。	認知症の心配のあるかたやその家族	7,570,000円	相談件数 2,477件	医療受診や介護保険サービスの利用につなげるとともに、その後も、対応や家族の負担軽減等の相談を継続することにより、在宅生活の維持につながっています。	継続
33	認知症支援体制の啓発	長寿支援課	認知症であっても、あわてることなく、住み慣れた地域で必要かつ適切なサポートを受けながら、できる限り自分らしい生活を送っていただけるよう、認知症の状態に応じた医療・介護等の適切なサービス提供の流れを標準的に示した「認知症あんしんガイド(認知症ケアパス)」を作成し、普及を推進します。	市民	247,500円	作成部数 10,000部	認知症について理解していただくとともに、認知症の状態に応じて利用できるサービスや相談窓口の案内を分かりやすく示すことにより、認知症の本人やその家族の不安の解消や、適時適切な相談・支援の推進につながりました。	継続
34	認知症初期集中支援チーム	長寿支援課	認知症が疑われるかたや、認知症の本人及びその家族を訪問し、医療受診の援助、介護保険サービス等の利用の支援など自立生活に向けた支援を包括的・集中的に行います。	40歳以上の認知症の疑われるかた	8,882,000円	新規支援件数 28件 訪問数 82件	医療受診や介護保険サービスの利用により、在宅生活の維持につながっています。また、地域包括支援センターや、医療・介護関係者との連携により、支援対象者の情報共有が図られています。	継続
35	老人クラブ	長寿支援課	市内各地区のおおむね60歳以上の人々が集まり、教養の向上を図る、健康の増進に努める、レクリエーションを楽しむ、地域社会と交流することを目標として、自主的な活動を行います。	おおむね60歳以上の高齢者	—	—	高齢者の外出機会の拡大及び地域での交流により、身体の健康、こころの健康の維持向上につながった。	継続
36	介護相談員派遣事業	介護保険課	介護サービス相談員が介護保険施設等を訪問し、相談に応じることにより、利用者や家族の不安の解消と介護サービスの質の向上に努めます。	介護保険サービス利用者やその家族	95,095円	なし	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、市内介護施設より派遣中止の要望があったため、相談業務は未実施となったが、介護サービス相談員の研修等を行うことで質の向上を図った。	継続

川口市自殺対策推進計画掲載事業

No.	事業名	実施課	事業概要	対象者	令和3年度実績(経費)	令和3年度実績(その他)	効果	令和4年度 の方向性
37	障害のある人の支援に向けたネットワーク	障害福祉課	「自立支援協議会」、「障害者相談支援事業所連絡会」、「精神保健福祉連絡協議会」を通じて、地域・関係機関が連携し、障害のある人の抱える問題を把握するとともに、必要な支援につなげます。	当事者、家族、企業、関係機関等	0円	参加者数 334名 実施回数 19回	コロナ禍で書面やオンライン会議を取り入れ開催。地域・関係機関が情報共有を行い、地域課題、地域ニーズの抽出を行うことで、必要な施策等へつなげることが可能となっている。また、各協議会、連絡会には具体的な体制整備に係る部会やプロジェクトチーム、ワーキングチーム等を設置し地域・関係機関の連携がより緊密となり、地域の実情や特性に応じ、実践的に取り組むことが出来ている。	継続
38	精神保健福祉相談	障害福祉課	様々なこころの悩みやうつ病・依存症を含む病気について、精神保健福祉士や保健師による相談・助言を行い、必要に応じて関係機関と連携を図りながら、精神障害者の社会復帰に向けた地域生活を支援します。	市民	0円	相談件数 685件 実施回数 通年 随時	電話相談、面接や訪問等、随時年間を通し行っており、必要に応じて、各関係機関と連携を図り支援を行っている。精神障害のある方や家族は、地域生活に際して様々な課題や悩みを抱えており、今後も精神障害のある方や家族を対象に包括的・継続的に支えていくことで、自殺リスクの軽減を図っていきたい。	継続
		疾病対策課	様々なこころの悩みやうつ病・依存症を含む病気について、精神保健福祉士や保健師による相談・助言を行い、必要に応じて関係機関と連携を図りながら、精神障害者の社会復帰に向けた地域生活を支援します。	川口市内に居住する方で精神障害者及びその疑いのある者、その者の家族、関係者	0円	面接 327件(専門相談除く) 訪問 890件 電話 5,0545件 メール 18件	新型コロナウイルス感染拡大により、生活様式の変化や見通しの立たない状況の中でメンタルヘルスの問題が社会的にも関心が高かったと思われる。訪問件数は増加傾向にあり、令和3年度は特に老人精神保健や思春期の相談が増えていた。相談には精神保健福祉士、保健師が対応し、適切な支援につなげていると考えられる。	継続
		地域保健センター	様々なこころの悩みやうつ病・依存症を含む病気について、保健師等による相談・助言を行い、必要に応じて関係機関と連携を図りながら、精神障害者の社会復帰に向けた地域生活を支援します。	住民、関係機関	—	面接 79件 家庭訪問 79件 電話相談 415件	身近な相談窓口として、地域保健センター、地域保健センター鳩ヶ谷分室、ほか6か所の保健ステーションで住民の相談対応し、不安軽減につながりました。	継続
39	障害者差別解消法研修	障害福祉課	障害や障害のある人への理解を深め、障害のある人への差別を解消するとともに、偏見を持たないための研修を行います。	市職員	0円	資料配布数 約60名 実施回数 1回	新人職員を対象に職員研修として実施。障害者差別解消法おける障害者への「不当な差別的取り扱い」の禁止や障害者への合理的配慮が行政機関等においては法定義務とされているとを対象職員に周知。今後、法改正も予定されている。	継続

川口市自殺対策推進計画掲載事業

No.	事業名	実施課	事業概要	対象者	令和3年度実績(経費)	令和3年度実績(その他)	効果	令和4年度の方向性
40	精神障害者ピアサポート講座	障害福祉課	同じ悩みや症状などの問題を抱えている当事者同士が、互いの経験・体験をもとに語り合い、問題の解明(回復)に向けて協同的にサポートを行う相互支援の取り組みを行います。	ピアサポートに興味のある、川口市在住、在勤、在学、市内の事業所、団体等に登録のある方(当事者、家族、関係機関職員含む)	0円	オンライン講座 1回 デリバリーピアサポート講座(出前講座) 1回	例年、講座の企画、運営から当事者の方々に参加を依頼。講師による講義のみならず、当事者による体験談の発表があり、専門的なことのみならずグループワークを実施。同じ悩みや不安を抱えている人が体験を語り合うことで、互いに支えあう意識が芽生えている。昨年は、1事業所を対象に当事者会の方へリカバリーストーリーを話してもらい、事業所の利用者さんへピアサポート体験をしてもらった。また、オンライン講座も実施し、今後、ピアサポーターとしての活動の機会の創出に向け、講座後の意識変化等の確認を行うことが出来た。	継続
41	精神保健福祉に関する普及啓発	障害福祉課	精神保健福祉の向上及び精神障害者への理解を深めることを目的に普及啓発活動を実施します。	市民	0円	参加者数 0名 実施回数 1回	毎年1回、国が行っている精神保健福祉普及運動に合わせ普及啓発事業を開催。昨年度はコロナ禍により中止となり、市の事業も開催を見合わせた。普及啓発事業では、例年、市民や当事者、家族等の参加があり、精神保健福祉について考える機会の提供を行っており、普及啓発の場になっていると思われる。また、市内障害者施設等のパネル展示を行っているため、施設の活動紹介、周知の場として効果があると思われる。	継続
42	川口市障害者虐待防止センター事業	障害福祉課	「川口市障害者虐待防止センター」において、虐待の防止、早期発見に努めるとともに、虐待を受けた障害者に対する保護や自立の支援、養護者に対する支援を行います。	市民および市内事業所職員	—	相談件数 59件 研修参加者 50名(計2回)	関係機関へのポスター・ちらしの配布、希望や依頼のあった市内事業所へ研修を行うことで、障害者虐待に対する理解が深まり、地域の相談体制の拡充が図られ、早期に対応することで虐待を未然に防ぐ事につながっていると思われる。また、障害者の権利擁護の視点が強化されてきており、事業所や支援者からの相談、問い合わせも多く、相談件数は年々増加している。	継続
43	障害者地域活動支援センター	障害福祉課	障害のある人の創作的活動又は生産活動の機会提供及び社会との交流を促進し、地域生活を支援するため、きめ細かい支援を行います。	障害者基本法第2条第1項に基づく状態にある者	96,009,000円	利用者数 18,370名 実施回数 通年	在宅の障害者が地域活動支援センターに通所し、創作的活動、生産活動、地域社会との交流等の活動に参加し、保健、医療、福祉に関する相談をすることにより障害者の自立の促進、生活の改善、心身機能の維持向上及び社会参加の助長を図ることができた。コロナ禍の中では、各事業所が利用者の意向を確認し、新しい生活様式を取り入れながら柔軟に対応することができた。	継続

川口市自殺対策推進計画掲載事業

No.	事業名	実施課	事業概要	対象者	令和3年度実績(経費)	令和3年度実績(その他)	効果	令和4年度の方向性
44	障害者就労支援センター	障害福祉課	「川口市障害者就労支援センター」として民間事業者へ委託し、障害者の就労に関する相談対応や情報提供により、障害者の就労を総合的に支援します。	当事者、家族、企業、関係機関等	9,000,000円	令和3年度新規登録者 81名(通算1,321名) 実施回数 通年	川口市障害者就労支援事業を民間事業者へ委託することにより、就労に特化した相談窓口として、多種多様な特性、背景のある障害者、家族及び企業、関係機関等に対し、一般就労の機会の拡大を図るとともに、より柔軟に障害者の就労と生活を総合的に支援することが可能となっている。障害者のみならず関係機関からの依頼に応じ、定着支援業務が増えてきており、長期就労の一助となっている。また、個別給付である障害福祉サービス等の支給決定に際し、客観性や妥当性を担保するため、必要に応じ、就労アセスメントの依頼を行っている。	継続
45	自立支援協議会(日中活動部会)	障害福祉課	自立支援協議会の日中活動部会において、事業所、ハローワーク等と連携し、定期的な情報交換を行い、就労定着に向けて取り組みます。	当事者、家族、企業、関係機関等	—	参加者数 69名 実施回数 3回	自立支援協議会日中活動部会及び日中活動部会内(就労支援プロジェクトチームは令和2年度で終了)。で就労移行支援事業所連絡会、就労継続A型事業所連絡会を立ち上げ、各事業所やハローワーク等と定期的な情報交換を行っている。就職率の他、就労定着支援の重要性が高まってきており、各関係機関協力のもと、就労定着に係るガイドブックを作成。	継続
46	おやこの遊びひろば事業	子育て支援課	子どもの遊び場を提供するとともに、子育てに対する不安を解消するために、子育て相談等を実施し、子どもの健全育成を図ります。	3歳までの乳幼児と保護者	39,906,225円	参加者数 43,156名 実施回数 3,289回	子育ての専門家である保育士を配置し、保護者の交流や子育て相談等を実施し、子育ての不安の解消に努め、子どもの健全な育成を図ることができた。	継続
47	育児サークル	子育て支援課	子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安や悩みを話せる場として活動している育児サークルの情報提供を行います。	各種登録サークルの会員	—	登録団体数 47団体	親同士が気軽に交流し、打ち解けた雰囲気の中で子育てを楽しみ、お互いを支え合うことにより、育児不安の軽減を図ることができた。	継続
48	子育てサポートプラザ事業	子育て支援課	乳幼児をもつ親と子どもが気軽に集い、情報交換や育児相談などを行う場を設け、保護者の育児不安の軽減を図ります。	3歳までの子どもと保護者	50,956,301円	相談件数(つどいの広場) 4,883件 相談件数(利用者支援) 3,682件 開場日数(子育てサポートプラザ) 240日 開場日数(子育てひろばポッポ) 242日	保護者の育児不安の軽減を図ることができた。	継続
49	ファミリー・サポート・センター事業	子育て支援課	市内の子育ての援助を行いたい人(サポーター)と援助を受けたい人(サービス利用者)を会員として登録し、会員間の子育ての援助を支援します。	生後6か月から小学校6年生までの子どもの保護者及びサポーター会員	24,515,199円	会員数 2,494名 活動件数 4,866件	地域における育児の相互援助活動を推進するとともに、児童の福祉の向上を図ることができた。	継続

川口市自殺対策推進計画掲載事業

No.	事業名	実施課	事業概要	対象者	令和3年度実績(経費)	令和3年度実績(その他)	効果	令和4年度 の方向性
50	緊急サポートセンター事業	子育て支援課	緊急時の預かりや病気又は病気の回復期、早朝・夜間等の預かり、宿泊を伴う預かり等の援助を希望する人と、子育ての援助を行える保育士等との相互の紹介を行い、地域における仕事と育児の両立が可能な環境整備の充実を図ります。	小学校6年生までの子どもの保護者及びサポーター会員	3,132,054円	会員数 2,329名 活動件数 451件	安心して子育てができるよう、病気又は病気の回復期や、早朝・夜間等の緊急時の預かり、宿泊を伴う預かり等の援助を希望する人と、子育ての援助を行える保育士等の相互の紹介を行い、住民参加による有償・有料の相互援助活動を推進し、地域における仕事と育児の両立が可能な環境整備の充実を図ることができた。	継続
51	子どもの生活・学習支援事業	青少年対策室	生活保護世帯、就学援助世帯及びひとり親世帯等の子どもが適切な進路を選択できるよう、子どもの生活・学習を支援します。	生活保護世帯、就学援助世帯、ひとり親世帯の小学3年生から6年生、中学生、高校生	83,189,700円	学習教室参加者延べ人数 7,774人 参加実人数 573人 学習教室述べ実施回数 778回	子どもの学力を伸ばし、適切な進路選択、社会的自立に資することができた。 学習教室に参加した中学3年生は全員高校に進学することができた。	拡充
52	ひとり親家庭自立支援給付金事業	子育て支援課	ひとり親家庭の自立した生活に向けて、「ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金事業」、「ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等事業」による支援を行います。	ひとり親家庭の父または母	23,007,850円	自立支援給付金支給件数 17件 高等職業訓練促進給付金支給件数 23件	知識・技能の習得や資格の取得を支援することができた。	継続
53	ひとり親家庭相談事業	子育て支援課	ひとり親家庭からの相談を受け、必要な情報提供や指導等により、自立に向けた支援を行います。	ひとり親家庭の父または母	8,385,476円	相談件数 2,460件	相談を受けることにより、必要とする支援を案内することができた。	継続
54	要保護児童等の支援に向けたネットワーク	子育て相談課	「要保護児童対策地域協議会」を通じて、関係機関が連携し、要保護児童等への適切な支援に努めます。	市内の児童虐待に関わる関係機関の担当者	-	〈要保護児童対策地域協議会〉 ・代表者会議開催数 1回 ・実務者会議開催数 32回 ・個別ケース検討会議開催数 87回	各地区の実務者会議において、要保護児童等に関する情報共有、支援方針の検討、役割分担の明確化などを行い、代表者会議においてはその報告及び要保護児童等の支援に関するシステム全体の検討を行いました。	継続
55	発達障害児の支援に向けたネットワーク	子育て相談課	子ども発達相談センター運営会議等を通じて、発達に特性のある児童とその保護者への支援を検討するとともに、支援者や地域との連携、子どもの発達や発達の特性に関する普及啓発事業を実施します。	庁内の発達障害児等の支援に関わる関係部署	-	・子ども発達相談センター運営会議 0回 ・関係機関会議 9回 ・普及啓発事業 8回	普及啓発事業として、新型コロナウイルス感染症による感染拡大防止を優先し、大規模な集合形式の事業は見合わせ、少人数形式で、保育所・幼稚園等の保育士等、及び小・中学校の教職員向けに、医療相談を担当する小児神経外来の医師による講座を開催しました。	継続
56	家庭児童相談事業	子育て相談課	家庭及び児童にかかる相談に対し、関係機関と連携し、適切な助言・指導を行います。	18歳未満の児童及び児童を養育する家庭	-	新規相談件数	子育てに不安や悩みを抱える保護者からの相談への対応や、「ペアレント・トレーニング」や「子育て練習講座」を実施することで、子育てに関する不安や悩みの軽減を図ることができました。	継続

川口市自殺対策推進計画掲載事業

No.	事業名	実施課	事業概要	対象者	令和3年度実績(経費)	令和3年度実績(その他)	効果	令和4年度の方向性
57	乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問事業)	子育て相談課	乳児がいる家庭を訪問し、育児に関する不安や悩みを聞き、子育て支援の情報提供を行います。また、必要に応じて適切な支援につなぐなどし、子育て家庭の孤立化を防ぎます。	4か月までの乳児がいる家庭のうち、新生児訪問等により地域保健センターが状況を把握している家庭を除くすべての家庭	-	訪問して面談できた割合 94.7%	537件の家庭訪問(面談)を行い、育児に関する不安や悩みを聞き、助言等の支援を行うとともに、子育て支援に関する情報提供を行った。乳児及び保護者の心身の様子と養育環境を把握し、支援が必要と判断した家庭を適切な関係機関につなぎました。	継続
58	発達相談事業	子育て相談課	子どもの発達に不安を持つ保護者が安心して相談でき、福祉、教育、保健、医療が連携し、切れ目のない支援と、発達に特性のある子どもを地域全体で支えるための基盤整備を行います。	18歳未満の発達に心配のある児童及び保護者	-	<ul style="list-style-type: none"> ・新規相談者数 948人 ・巡回支援件数 104回 ・小学校1年生訪問 51校(52校中) ・親子教室 168回 	児童の発達に不安を持つ保護者からの相談に対応するとともに、保育所・幼稚園等への訪問(巡回支援・小学校1年生訪問)、ペアレント・プログラム、ペアレント・トレーニングを実施しました。親子教室に関しては、新型コロナウイルス感染症による感染拡大防止の観点から、集団での実施を見合わせた時期もありましたが、児童と保護者、児童の支援者への支援を行いました。また、引き続き支援が必要な児童には、関係機関と連携を図る等、適切な機関につなぎました。	継続
59	青少年の支援に向けたネットワーク	生涯学習課	「青少年問題協議会」、「青少年育成協議会」、「青少年育成推進員協議会」を通じて、地域・関係機関が連携し、青少年の抱える問題を把握するとともに、必要な支援につなげます。	子ども	—	—	—	—
		青少年対策室	「青少年問題協議会」、「公民館地区青少年育成協議会」、「青少年育成推進員協議会」を通じて、地域・関係機関が連携し、青少年の抱える問題を把握するとともに、必要な支援につなげます。 「青少年問題協議会」は、青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立につき必要な重要事項を調査審議し、適切な実施を期するために必要な関係行政機関相互の連絡調整を図る市の附属機関です。 「公民館地区青少年育成協議会」は、地区の青少年の実態および青少年育成上の共通の課題について協議し、町会・自治会、関係団体等との連絡調整をする機関です。 「青少年育成推進員協議会」は、青少年育成埼玉県民会議が委嘱する、地域の青少年育成ボランティアです。	地域住民	1,612,682円	—	「青少年問題協議会」、「公民館地区青少年育成協議会」、「青少年育成推進員協議会」の諸会議及び活動において、青少年の指導、育成、保護等について意見交換がなされ、取り組むべき方策について提案が出されました。	継続

川口市自殺対策推進計画掲載事業

No.	事業名	実施課	事業概要	対象者	令和3年度実績(経費)	令和3年度実績(その他)	効果	令和4年度の方向性
60	青少年体験活動事業	青少年対策室	青少年が生きる力を身に付け、将来自立した社会生活が営めるよう、野外や地域における共同生活等の体験事業を実施します。 「子ども自然体験村」は、神根青少年野外活動広場でテント設営や、火おこし体験など、デイキャンプを体験します。 「通学合宿」は、公民館等の公共施設で、炊事、掃除、銭湯等の共同生活を行いながら、学校に通学する3泊4日の体験事業です。	市内在住または在学の小学校4年生から6年生	59,587円	—	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から実施を中止したため、効果を検証することができませんでした。	継続
61	親子ふれあい事業	青少年対策室	来春、小学校へ入学する子どもを対象に「七つの祝い」を実施し、健やかな成長を祝い励まします。 「親子の音楽会」を実施し、親と子が音楽を通しふれあうことにより、共通した話題の中から信頼関係が醸成され、青少年の健全育成にとって望ましい家庭環境の促進を図ります。	親と子及びその家族	1,646,344円	七つの祝い 参加者数 3,494名 (うち対象児童1,033名) 実施回数 1回 親子の音楽会 中止	「七つの祝い」では、ご家族とともに来春から小学校へ入学する子どもたちの健やかな成長と門出を祝福することができました。 「親子の音楽会」は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から実施を中止したため、効果を検証することができませんでした。	継続
62	明るい街づくり推進事業	青少年対策室	青少年関係団体の関係者が相互協力、連携のもと、愛情と熱意をもって、青少年の健全育成のため、明るい街づくりの推進に向けた意識の高揚を図ります。青少年健全育成の功労者・団体及び善行少年を「川口市明るい街づくり運動推進大会」で表彰します。 また、小中学生が日常生活で考えていることをテーマにした作文コンクールを通して、自らの存在や社会との関わりを認識するとともに、青少年に対する市民の理解を深めるものです。優秀作品を「川口市明るい街づくり運動推進大会」で表彰します。	青少年関係団体 市内小学校4年生～中学生	982,250円	作文コンクール作品数 1,253編 青少年保護育成本部表彰数 団体数21 個人34名 実施回数 1回	「明るい街づくり運動推進大会」は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から内容を変更し、各賞代表者のみを対象に表彰式を実施し、青少年健全育成に係る実績や功績を称えることができました。 「作文コンクール」は、応募数が増加傾向にあり、児童・生徒たちの社会への感心・意見をまとめる力が育ちました。	継続
63	いじめから子どもを守る委員会	青少年対策室	平成29年4月より「川口市いじめを防止するためのまちづくり推進条例」の施行に基づき、いじめの防止・早期発見及び対応に資するため「川口市いじめから子どもを守る委員会」が設置されました。月3回の相談日を設けて専門の委員が面接を実施しており、いじめに関する相談に応じ、必要な調査や調整等を行います。 また、教職員等を対象としたいじめ対応についての勉強会(交流会)を年2～3回開催し、いじめ問題への対応について理解を深める機会を提供しています。	市民	2,180,767円	—	学校現場だけで対応しきれなかったケースを、学校・教育委員会と連携を図りながら解決等に繋げることができました。 いじめ対応についての交流会を実施することで、参加者は具体例を通して委員と直接意見交換を行ない、いじめ対応について研鑽を深めることができました。	継続
64	青少年問題協議会	青少年対策室	青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立につき必要な重要事項を調査審議し、適切な実施を期するために必要な関係行政機関相互の連絡調整を図ります。また、市長及び行政関係機関に対し、意見を述べる事ができる市の附属機関です。	委員	154,090円	実施回数 2回 参加者数 第1回 委員13名 第2回 書面開催(委員15名)	青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立につき必要な重要事項を調査審議し、今後の課題等について意見を求め、取り組むべき方策について提案が出されました。	継続

川口市自殺対策推進計画掲載事業

No.	事業名	実施課	事業概要	対象者	令和3年度実績(経費)	令和3年度実績(その他)	効果	令和4年度 の方向性
65	自殺対策庁内連絡会議	保健総務課	「自殺対策庁内連絡会議」を概ね年2回実施し、本会議を通じて、自殺予防及び自殺対策の施策等を横断的に取り組み、総合的に推進します。	庁内関係各課、市内警察署及び埼玉県精神保健福祉センター	0円	コロナ禍のため、書面会議を1回実施。令和3年度の地域における自殺の基礎資料(確定値)を関係各課へ共有した。	自殺の現状を関係各課で共有し、改めて各々職員が市民への感情の変化を察知していくなどの意識の醸成を図れた。	継続
		疾病対策課	「自殺対策庁内連絡会議」を年3回実施し、本会議を通じて、自殺予防及び自殺対策の施策等を横断的に取り組み、総合的に推進します。	庁内関係各課、市内警察署及び埼玉県精神保健福祉センター	0円	実施回数:1回(7月)	1回目開催以降、新型コロナウイルス感染拡大のため紙面開催となった。各課における自殺対策における取組状況をアンケート形式で把握し、各課の現状と課題について共有し、問題意識を持ってもらうことができたと考えられます。	継続
66	地域保健審議会	保健総務課	市民の健康の保持及び増進並びに地域保健対策に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し、必要な事項について調査審議を行います。	市民、関係団体から選出された者、知識経験者、関係行政機関の職員	委員報酬 231,600円	参加者数 実施回数 延べ32名 書面会議2回	地域保健対策及び市民の健康づくり、保健所の運営に関する諸施策の推進に貢献しました。	継続
67	健康・生きがいづくり通信	保健総務課	市民の健康・生きがいづくりに関する意識・関心を高めることを目的に、テーマを決めて通信を発行します。	市民	—	コロナ禍のため、作成する人員の確保を調整できず本年度は見送りとした。	発行できなかったため、効果の検証できず。	継続
68	健康フェスティバル事業	保健総務課	本イベントの健康講演のテーマで、生きることの大切さや心の健康づくり等、生きることの包括的な支援を取り上げることにより、市民への啓発の機会とします。	市民	39,149円	コロナ禍による感染防止のため、フェスティバルは中止となったが、功労者表彰は郵送にて実施した。	中止となったため、効果の検証できず。	継続
69	精神保健福祉事業	疾病対策課	精神疾患の早期発見・早期治療、こころの健康づくりや精神障害者の社会復帰を促進するため、地域生活の支援・社会復帰相談事業を実施します。	川口市内に居住する方で精神障害者及びその疑いのある者、その者の家族、関係者	490,000円	精神科医師、臨床心理士による専門相談(予約制) 開催回数32回 延人数64人 実人数46人	令和3年度は、感染症対策を講じながら年間を通して専門相談を実施することができた。臨床心理士、精神科医より専門性の高い見解を聞くことができ、支援の方向性や優先度・緊急度の確認をしている。 精神症状は確認されないが、メンタルヘルスという広義の課題を早期に相談していくことで、精神疾患の後発年齢でもある10代後半から20代の発症予防にも繋がると考えられる。 40代以上の対象者は医師の相談利用の割合が高くなっていて、精神科での治療は具体的にどのようなものなのかを精神科医師に直接相談できることで受診までのハードルが下がると考えられる。	継続
70	SNSを利用した相談体制の研究	疾病対策課	引き続き国の動向を注視しながら、SNSを利用した相談体制について研究していきます。	市民	0円	未実施	—	継続

川口市自殺対策推進計画掲載事業

No.	事業名	実施課	事業概要	対象者	令和3年度実績(経費)	令和3年度実績(その他)	効果	令和4年度の方向性
71	ゲートキーパー研修 (市職員を対象)	疾病対策課	市職員を対象に、庁内に訪れる市民や関係機関のかたに対して自殺のリスクのある人に気づき、相談機関等に「つなぐ」ことのできるスキルを持つゲートキーパーの研修を行います。	市職員	71,200円 (No.71,72,73の総額)	1回実施。211名受講。	今年度は、動画視聴での受講形式となりました。窓口等で市民の対応をする各課の職員が、自殺のリスクのある人に気づき耳を傾け、必要な支援や相談につなぐことができるよう、新規採用職員研修の中でゲートキーパー研修を実施しました。	継続
72	ゲートキーパー研修 (一般向け)	疾病対策課	地域や職場、教育、その他様々な分野において、身近な人の自殺のサインに気づき、必要な支援につなげることのできる人材の育成に向け、ゲートキーパー研修を実施します。また、受講者自らに自殺予防の普及活動をしてもらうよう働きかけます。	市民、関係機関職員	71,200円 (No.71,72,73の総額)	4回実施。53名受講。	研修を受講することにより、ゲートキーパーの役割や自殺のリスク等の理解を深めることができていると考えられます。	継続
73	ゲートキーパースキルアップ研修	疾病対策課	ゲートキーパーを支援する人材の養成に努めます。	市民・関係機関職員	71,200円 (No.71,72,73の総額)	1回実施。58名受講。	基礎知識のある学校関係の職員が研修を受講することにより、自殺のリスク等の理解を更に深め、より良い対応ができると考えられます。	継続
74	自殺予防対策事業(普及啓発)	疾病対策課	9月の「自殺予防週間」、3月の「自殺対策強化月間」に合わせ、広報、ポスター、チラシ、「いのち守ろうコーナー」でゲートキーパーの役割等対策の市民向け普及啓発事業を実施します。また、受講者自らに自殺予防の普及活動をしてもらうよう働きかけます。	市民	440,000円	<ul style="list-style-type: none"> ・市内全中学校と市内高校の生徒、教員等約24,000人に普及啓発チラシを配布 ・市産品フェアで勤労者及び来場者にメンタルヘルスの周知や普及啓発グッズ(マグネット付きフードキーパー)、ティッシュを配布 ・成人式に来場した新成人約3,500人に普及啓発グッズ(マスク)を配布 ・市内4か所に自殺予防標語の横断幕・懸垂幕を設置 ・自殺予防週間、自殺対策強化月間に合わせた「いのち守ろうコーナー」の設置 	市民に自殺予防や自殺対策について周知することで、自殺の原因や川口市の自殺の現状等、自殺についての理解を深めることができたと考えます。また、市民に対し直接メンタルヘルスや精神疾患に関する情報を伝えたり、パンフレットや市内の相談先一覧を配布することで、治療や相談に繋がり、自殺予防ができていると考えます。	継続
75	精神保健福祉に関する普及啓発	疾病対策課	メンタルヘルスに関する問題の早期発見、早期受診に向けて、広く一般市民への普及啓発活動を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ①こころの健康講座：川口市在住、在学、在勤及び市内福祉事業所通所者等 ②こころサポーター養成講座：川口市在住、在学、在勤者等 ③家族教室：川口市に居住するアルコール依存症・統合失調症と診断されている方の家族 	<ul style="list-style-type: none"> ①こころの健康講座：417,000円 ②こころサポーター養成講座：0円 ③家族教室：110,000円 	<ul style="list-style-type: none"> ①こころの健康講座：実施回数 2回(オンライン形式) 視聴回数 1回目：673回 2回目：208回 (3/28時点) 合計：881回 ②こころサポーター養成講座 1回実施 65名 ③家族教室：(実施回数)2回 (参加者数)延べ73名 	「こころの健康講座」や「こころサポーター養成講座」、「家族教室」で、メンタルヘルスの問題や家族等周囲のかたの関わり方を学ぶことで、自殺の原因となるメンタルヘルスの相談に繋がるができていると考えられる。	継続

川口市自殺対策推進計画掲載事業

No.	事業名	実施課	事業概要	対象者	令和3年度実績(経費)	令和3年度実績(その他)	効果	令和4年度の方向性
76	広報かわぐち 健康メモ	疾病対策課	自殺の現状やアルコール依存症などについての特集記事やコラムを広報かわぐちに掲載します。	市民	0円	掲載回数2回(令和3年1月、3月)	精神保健福祉の相談件数は年々増加傾向にあり、市民に対し、自殺の原因となるメンタルヘルスの問題について周知が図れていると考えられます。	継続
77	メンタルヘルスチェックシステム	疾病対策課	パソコンやスマートフォン等で、ストレスチェックができるメンタルヘルスチェック「こころの体温計」を提供するとともに、広報での掲載や関係機関への周知を図ります。	市民	264,000円	延べ51,636アクセス (うち属性未入力・市民以外18,376)	昨年度に比べ、延べアクセス数が119%増加しており、メンタルヘルスチェックシステム「こころの体温計」を利用することで、自分の精神状態を知り、また市内の相談先一覧も知ることができ、治療や相談に繋がりを、自殺予防ができていていると考えられます。	継続
78	精神保健福祉に関する講座	疾病対策課	精神保健福祉に関心のある市民を対象に、うつ病、統合失調症、ひきこもり、依存症等のこころの疾病に関して、誰でも学べる「こころの健康講座」を実施します。	川口市在住、在学、在勤及び市内福祉事業所通所者等	417,000円	こころの健康講座: 実施回数 2回(オンライン形式) 視聴回数 1回目:673回 2回目:208回 (3/28時点) 合計:881回	新型コロナウイルスの影響下で、社会的にメンタルヘルスについて関心も強かった。オンデマンド形式の講座により、今までとは異なる参加者層の獲得や、市民に対して安全に精神保健福祉に関する知識や相談窓口等の周知を行うことで、こころの健康相談や自殺予防に繋がっていると考えられる。	継続
79	自殺予防対策事業(自殺未遂者等支援)	疾病対策課	医療機関と連携し、支援が必要な自殺未遂者及び家族に対し、同意に基づき本人の抱える問題解決に向けて、関係機関と連携し、チームを組んで支援を行います。	市内医療機関(2か所)に搬送された自損患者のうち、自殺未遂者等支援が必要と判断され本人又は家族の同意のある川口市在住の方	20,000円	依頼件数 1件 ※関係機関職員に対して、自殺対策支援事業事例検討会を1回開催した。	※自殺者の事例検討を行い臨床心理士から助言を得ることで、自死遺族等に対する支援方針の検討を行い、また自殺者の支援を行った職員の心理的負担の軽減を図ることができたと考えられます。	継続
80	精神保健福祉相談	疾病対策課	自殺未遂者、遺された遺族等に対して、精神保健福祉士や保健師による相談・助言を行います。	自殺未遂者、遺族	0円	面接:3件 訪問:6件 電話:47件(遺族3件含む) メール:0件	必要な相談支援を行うことで、自殺未遂者の自殺再企図を防ぎ、また遺族に対する心理的ケアに繋がっていると思われる。	継続
		地域保健センター	自殺未遂者、遺された遺族等に対して、保健師等による相談・助言を行います。	住民、関係機関	—	精神保健福祉相談 再掲:自殺関連 面接 0件 訪問 2件 電話相談 0件	相談対応することで必要な支援に繋がられたと考えます。	継続
81	児童・生徒の支援に向けたネットワーク	地域保健センター	「地域保健・学校保健連絡会」を通じて、児童・生徒の抱える様々な問題の早期発見と早期対応に努めます。	児童、生徒等	—	各地区(9か所)ごとに連絡会を実施	各学校が抱えている様々な問題等を情報共有することで、適切な支援につながる考えます。	継続
		各小中学校指導課	小・中学校におけるいじめの早期発見・早期対応を図るとともに、いじめを発生させない教育のあり方を究明し、積極的に学校を援助・支援し、いじめの根絶をめざすことを目的とします。	いじめ問題対策協議会員	394,920円	年4月(6月・9月・11月・2月)をいじめ予防強化月間とし、児童生徒が主体的に活動できるよう、ピンクピンバッジ運動を行いました。1学期・3学期にいじめ問題対策協議会を開催しました。年2回のいじめゼロサミットについて、7月はオンライン、12月は参集で開催し、各委員の方に参加いただき、児童生徒のいじめ撲滅に関する積極的な活動を参観していただきました。	いじめ問題における分析を行うとともに、学識経験者の専門的見地からの情報や、医療従事者や福祉、異校種(幼、小、中、高校)の校(園)長、カウンセラー、警察等の観点からの意見を伺うことができました。また、いじめ対応教員研修会等の教職員研修において、指導および情報提供を行い、各校での取組に活かすことができました。	継続

川口市自殺対策推進計画掲載事業

No.	事業名	実施課	事業概要	対象者	令和3年度実績(経費)	令和3年度実績(その他)	効果	令和4年度の方向性
82	地域保健活動	地域保健センター	保健師が各地区を担当し、赤ちゃんから大人の健康に関する相談に応じます。	住民	—	家庭訪問 10,675件 面接 4,966件 電話相談 19,063件	各担当地区において、家庭訪問、面接、電話などにより個別相談支援を行い、関係機関とも連携しながら、リスクアセスメントや住民のニーズに応じた対応が行えました。	継続
83	成人健康づくり事業	地域保健センター	健康教育・健康相談・訪問指導・失語症者支援事業などを通して、健康の保持増進、疾病予防に関する情報や知識の普及を図ります。	市民	—	新型コロナウイルス感染症の流行により縮小して実施 成人健康相談参加者数 12名 成人健康相談実施回数 52回	コロナ禍であるため対面相談に制限はあったが、必要な方には感染防止対策を図り実施したことで、参加者の不安を軽減でき、本人及び家族の健康管理に役立った。	継続
84	地域保健活動(成人)	地域保健センター	健康寿命の延伸を目的とした教室、地域のイベント等において、がん予防、生活習慣病予防、食育推進その他健康に関する講座を開催します。	市民	—	新型コロナウイルス感染症の流行により縮小して実施 教育参加者数 2,907名 教育実施回数 71回	コロナ禍で集団教育は縮小して実施。オンラインやオンデマンド講座を実施したところ、若い世代や就労中の参加者が増え、広く健康や疾病予防に関する知識の普及が行えた。	継続
85	地域保健・学校保健連絡会	各小中学校 地域保健センター	地区担当保健師と学校養護教諭等が地域の現状や課題の共有、事例検討などを行い、学童・思春期の健やかな成長への支援につなげます。	児童、生徒等	—	各地区(9か所)ごとに連絡会を実施	各学校が抱えている様々な問題等を情報共有することで、適切な支援につながると考えます	継続
86	母子健康手帳交付・妊婦健康診査等事業	地域保健センター	疾病や異常を早期に発見し、妊娠中の健康状態を良好に保ち、さらに、経済的な理由などで妊娠中の健康管理を怠ることがないように経済的負担の軽減を図り、安全に出産できるように支援します。また、産後健診では、母親の身体面、精神面の確認をし、必要に応じて支援を実施します。	川口市民の妊婦及び産婦	395,630,026円	妊婦健康診査件数 49,764件 産後健診件数 3,691件	産後健診を行い、病院等から精神面に不安がある産婦がいた場合、連絡が来ることで、早期に支援がしやすくなりました。	継続
87	子育て世代包括支援センター事業	地域保健センター	保健師・助産師等が、妊娠中から子育て中の人の健康や育児について切れ目ない支援を実施します。	妊婦および産婦、就学前の乳幼児とその養育者	16,765,774円	母子健康手帳 2,452件 電話相談 17,305件 面接 4,707件 家庭訪問 9,147件 支援プラン作成 57件	母子手帳交付時に、保健師・助産師等の専門職が面接対応することにより、必要な情報提供やリスクアセスメントを行い、その後のきめ細やかな支援へと繋がっている。	継続
88	母子訪問指導事業	地域保健センター	産婦・新生児訪問では、産後うつ病等の精神面の把握に努め、必要に応じて適切な機関へつなぐなど継続支援を実施します。また、発育・発達・育児不安等で支援が必要な人には、保健師等が継続して訪問を行います。	妊産婦とそのパートナー、乳児、幼児とその保護者	12,970,129円	妊産婦新生児訪問件数(延) 7,942件 研修会実施回数 5回	妊娠期から支援が必要な特定妊婦等に対し、産科等の関係機関と連携しながら早期介入を図ることで育児不安の軽減や虐待予防につながりました。産婦・新生児訪問では、育児に必要な情報を提供するとともに、産後の母親の体調を産後うつ質問票等を用いて確認し、産後うつ病の予防や早期発見につながりました。子どもの発育や発達に不安を抱える保護者に対し、家庭訪問等を実施し、必要な支援につなぐことで育児不安の軽減につながりました。	継続

川口市自殺対策推進計画掲載事業

No.	事業名	実施課	事業概要	対象者	令和3年度実績(経費)	令和3年度実績(その他)	効果	令和4年度の方向性
89	母子健康教室事業	地域保健センター	両親教室では、妊婦やそのパートナーに対し、妊娠・出産・育児に関する講義・実習・グループワークなどを行います。育児教室(多胎児の会含む)では、子育て中の親に対して育児に関する講話やグループワークなどを行い、仲間づくりを支援します。	妊婦及び乳幼児とその保護者	1,040,635円	両親教室 — (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止) 育児教室 1514人 多胎児の会 22人	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、教室の開催が中止になることも多かったですが、教室によっては、感染症対策を実施し人数の制限やオンラインを活用し実施したことで、仲間づくりを支援することができ、育児の孤立化を防止することができました。	継続
90	39ヘルスチェック	地域保健センター	成人で健康診査を受ける機会のない39歳以下の市民を対象に、健康チェックや健康相談を実施します。	健康診断を受ける機会のない39歳以下の市民	—	新型コロナウイルス感染症の流行により縮小して実施 39ヘルスチェック参加者数 21名 39ヘルスチェック実施回数 4回	コロナ禍のため一部の検査を省略し、短時間での相談等、感染防止対策に配慮し実施したことで、参加者が安心して参加でき、本人及び家族の健康管理に役立った。	効率化
91	ふれあい収集活動	収集業務課	家庭ごみを自ら指定のステーションに運び出すことが困難な市民を対象に、戸別収集を実施するとともに、対象者の安否確認を行います。	要介護1以上で65歳以上の単身者、障害者手帳を所持する単身者等	0円	登録者数 724名 実施回数 月～金(祝日も実施)	ごみが排出されていないときは、担当ケアマネージャー等に安否確認を行い、状況を確認している。	継続
92	消費者政策啓発事業	産業労働政策課	消費生活に関する情報提供を行い、消費者が悪質商法等のトラブルに巻き込まれることを未然に防止することで、自殺リスクの低減を図ります。	高齢者を中心とした消費者	113,520円	チラシ配布部数:19,780枚 啓発品:588個	啓発品を配布し、消費者被害防止へ啓発を行った。その結果、消費者に対して、消費生活で役立つ知識や情報を提供できた。	継続
93	商工勤労ニュース作成事業	経営支援課	商工勤労ニュースに、労働関係に関する相談窓口等の情報を記載し、事業者、労働者への情報提供を図ります。	市内事業者、労働者	441,810円	配布回数 1回 配布数 8,700部	事業者、労働者向けに有意義な情報提供をおこなっている。	縮小
94	就職支援セミナー	経営支援課	川口駅西口の「川口若者ゆめワーク」において、対象者別(若年者、中高年者、女性)に就職活動のポイントや自己分析など、就職活動に役立つテーマでセミナーを開催します。	求職者	1,539,120円	実施回数 30回 参加者数 168人	就職活動をサポートし、求職者の就業意識の向上と雇用の促進に繋がっている。	継続
95	新社会人等育成事業	経営支援課	市内企業に勤務する新社会人(パワーアップセミナー)や就職して数年経過した社会人(フォローアップセミナー)を対象に、ビジネスマナー等の研修を開催します。フォローアップセミナーでは、ワーク・ライフ・バランス、ストレスチェック等の内容を重点に開催します。	市内企業に勤務する新社会人等	398,750円	令和2年度が中止となったため、令和3年度は新入社員向けと2年目以降向けにパワーアップセミナーを2回開催。 参加者数 50人	採用人数が少なく独自で研修を行うことが難しい中小企業にとって、他社の同年代と一緒に研修を行うことは、新入社員・企業双方にとってメリットがあると好評を得ている。	継続
96	コミュニティバス運行事業	都市交通対策室	相談機関の窓口一覧情報等をコミュニティバス車内に掲示することにより、広く市民を対象とした相談先情報等の周知の一助とします。	コミュニティバス利用者	—	掲示ポスター数 1種類 累計掲示期間 1か月	当室では効果は不明。	継続
97	自殺未遂者への支援	救急課	自殺未遂者に寄り添った救急活動を実施します。	自殺未遂者	0円	事故種別「自損行為」出場件数 285件 対応救急隊員数 855人 (自損行為件数×3人)	不明	継続
		医療センター	自殺企図等で救命救急センターに搬送された患者に対し、医療福祉相談の一環として、患者及び家族の同意の下、川口市保健所等関係機関と連携を図りながら、必要な支援を実施しています。	医療センターへの搬送患者	—	相談件数 50件 保健所連携件数 5件	搬送患者に対し介入することで、対象者の必要度に応じた支援として、他の医療機関や社会資源へ繋ぐことができました。	継続

川口市自殺対策推進計画掲載事業

No.	事業名	実施課	事業概要	対象者	令和3年度実績(経費)	令和3年度実績(その他)	効果	令和4年度 の方向性
98	教育講演会事業	生涯学習課	川口市PTA連合会に「自殺防止」に関する講演会の実施を働きかけ、児童・生徒の自殺防止に向け意識啓発を図ります。	保護者	—	—	自殺防止に向けた意識啓発について、川口市PTA連合会からの求めに応じて助言する体制を整えています。	継続
99	多様な世代の居場所づくり	公民館	子どもから高齢者まで様々な年代の市民が地域の人々と交流し、憩いの場となるよう、図書館や公民館、児童センターの運営に努めます。	公民館等の利用者	(公民館等) 3,909,000円	(公民館等) 参加者数 延べ11,592名 実施回数 164講座 459回	新型コロナウイルス感染症への感染対策は継続しながら、可能な範囲で機会の確保に努めました。	継続
		中央図書館	子供から高齢者まで、さまざまな年代にあわせた本の紹介リストの作成やテーマに合わせた本の展示等を行うことで、読書に親しむ機会を設けました。 「こころの健康づくり週間」に合わせた特別展示「本の処方箋」では心に効くお勧めの一冊を選書し貸出を行いました。	一般市民	図書館内所蔵の本を選書したため該当なし。	展示期間中の貸出回数の統計は作成していない。	それぞれの年代に応じた事業を行うことで、読書に親しむ機会を設けることができました。	継続
		青少年対策室	子どもから高齢者まで様々な年代の市民が地域の人々と交流し、憩いの場となるよう、図書館や公民館、児童センターの運営に努めます。	児童、生徒	—	—	—	継続
100	生徒指導部会 教育相談部会	各小中学校	【スクールカウンセラー】 いじめ・不登校等の児童生徒が抱える問題の解決や軽減のために、心の専門家として教職員へのコンサルテーション、児童生徒・保護者へのカウンセリング等を行います。スクールカウンセラーは、小中学校全校に配置されています。 【スクールソーシャルワーカー】 市立学校に在籍する児童生徒、保護者等に対し、教育分野のみならず社会福祉に関する専門的な知識・技能を用いて、児童・生徒及びその家庭等への支援を行います。5名のスクールソーシャルワーカーを配置し、学校長からの要請に応じて派遣しています。	市立学校に在籍する児童・生徒・保護者	6,143,850円	令和3年度スクールカウンセラーが関わった相談件数は、小・中学校あわせて、1,458件、スクールカソーシャルワーカーが関わった相談件数は、3,039件でした。不登校、いじめ、家庭環境問題の未然防止や早期発見、関連機関へのスムーズな対応ができました。	スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーが互いに連携することで、支援が必要となる子どもに対して課題に応じた的確な対応を行うことができ、多くの子どもに好ましい変化が見られました。	拡充
101	心の教育(道徳)	各小中学校	・体験活動の推進 すべての児童生徒が在学中に自然体験、職場体験、勤労生産体験、社会奉仕体験等家庭・地域・企業等と連携し、発達の段階に応じた様々な体験活動を進めています。 ・教員の道徳の授業力向上 年2回、「道徳授業研修会」を開催しています。 ・10月9日を「川口市道徳の日」の取組 10月9日の前後に、各小・中学校で道徳の授業公開を行っています。また、学校で、道徳教育に関する取組のポスターを作成し、市役所に掲示することで広く市民に川口の道徳教育について発信しています。	市内小・中学生 市内小・中学校教員	0円	コロナ禍においても、感染症予防を徹底しながら、各学校で工夫した、体験活動が実施されました。 10月9日の前後2週間で、川口市役所本庁舎1階にて、「川口市道徳の日」の展示会を実施しました。各学校の道徳教育についての取組を市民に向けて発信することができました。	各学校の実態や発達段階に応じた体験活動が実施され、子どもたちの豊かな心の育成につながりました。 教員の授業力を向上を高める取組において、子ども一人ひとりが自己のあり方や生き方を見つめ、よりよく生きようする力の育成を目指した道徳科の授業改善に役立ちました。	継続

川口市自殺対策推進計画掲載事業

No.	事業名	実施課	事業概要	対象者	令和3年度実績(経費)	令和3年度実績(その他)	効果	令和4年度の方向性
102	サマースクール	各小中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・夏季休業の最終週に各学校で実施するサマースクールの参加を通して、児童生徒に学ぶ喜びを味わわせるとともに、2学期のスムーズなスタートにつなげ、学力向上、体力向上、生徒指導上の課題解決に資するものとする。 ・児童生徒の参加は任意を原則とし、各学校の実態に即して事業主旨に即した創意工夫のある活動に取り組んでいる。指導者は、教員を中心に学校応援団や地域ボランティア等を加えて行う。 	市内小・中学生	0円	<p>新型コロナウイルスオミクロン株が感染拡大傾向にあったため、実施については各学校判断とした。その結果、中止とした学校、または3日間のうちの1日のみ実施した学校等、学校によって差が生じた。学校によってはGIGAスクール端末を活用してオンラインでのサマースクールを実施し、児童生徒の様子について把握する学校も多く見られた。</p>	<p>児童生徒にとって長期休業明けの登校は気が重く、教職員にとっても欠席傾向がある児童生徒の動向は大変気になる時期である。さらにコロナ禍において夏季休業中の生活様式の在り方も変化している中、新学期を迎えるにあたり、児童生徒の生活習慣を戻し、子供達の意識を学校に向ける点でサマースクールは効果がある。コロナ禍ということで、通常の形態で実施はできなかったが、学校によってはGIGAスクール端末を活用するなど工夫しながら児童生徒の意欲の向上を図ることができた。</p>	継続
103	各種教育相談	指導課	<ul style="list-style-type: none"> ・市立教育研究所における、電話相談、来室相談、医療相談、訪問相談、学校巡回教育相談、カウンセリング、学校問題法律相談、特別支援教育に係る各種就学相談、各公民館等における子ども教育相談等、教育全般に関わる様々なニーズに応じた相談業務を通じて、それぞれ専門の担当者が相談に応じます。 	市立小・中・高校生とその保護者等	0円	<p>相談対応件数 8,505件 ・電話相談 4,282件 ・来室相談 3,448件 ・訪問相談 151件 ・子ども教育相談 82件 ・学校巡回教育相談等 297件 ・医療相談 21件 ・その他 224件</p> <p>教育相談員、カウンセラー、指導主事、訪問相談員、アドバイザー等が受けた年間合計相談件数</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市立小中高等学校に在籍する児童生徒、その保護者等にとって、自殺企図対象者も含めて、必要に応じた相談に応じることで、心身の健康を回復することができた。 ・専門家からの助言や支援をいただいたり、医療機関等必要とされる関係諸機関に繋げたりすることで、円満・円滑な問題解決に結びつけることができた。 	継続
104	電話・来室相談	指導課	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒、保護者及び教員の教育全般に関わる内容について、電話あるいは来室により相談に応じます。その結果にもとづいて、適応指導教室や市行政各支援機関、または、医療や福祉の諸機関等必要な支援につなげます。 	市立小・中・高校生とその保護者等	0円	<p>電話相談対応件数 4,282件 来室相談対応件数 3,448件 教育相談員、カウンセラー、指導主事、訪問相談員、アドバイザー等が受けた年間合計相談件数として</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市立小中高等学校に在籍する児童生徒、その保護者等にとって、自殺企図対象者も含めて、必要に応じた相談に応じることで、心身の健康を回復することができた。 ・専門家からの助言や支援をいただいたり、医療機関等必要とされる関係諸機関に繋げたりすることで、円満・円滑な問題解決に結びつけることができた。 	継続
105	教育相談支援員活用事業	指導課	<ul style="list-style-type: none"> すこやか相談員の活動内容：(1日5時間、年間196回活動) サポート相談員の活動内容：(1日3時間、年間147回活動) ・当該中学校において、スクールカウンセラーや教職員と連携し、相談室運営やいじめや不登校の解消等のための相談・援助を行います。 ・中学校区内の小学校において、いじめや不登校の解消等のための相談・援助・情報収集等を行います。 ・地域の巡回等を通し、いじめや不登校等の問題に関する地域の状況を把握するとともに、児童生徒の健全育成のための具体的支援を行います。 	市立小・中学生	46,953,733円	<p>相談者延べ人数 31,989件 支援員応募者数 59人 支援員採用者数 54人</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談支援員が、スクールカウンセラー等と連携を図り、教育相談室での援助が必要な児童生徒を把握したり、相談を進めたりすることで、自殺企図など、児童生徒が抱える心の問題に対し、迅速かつ的確に解決することができた。 ・教育相談部会等で生徒の情報を共有することで、初期対応ができたことにより不登校を防ぐことができた。 	継続

川口市自殺対策推進計画掲載事業

No.	事業名	実施課	事業概要	対象者	令和3年度実績(経費)	令和3年度実績(その他)	効果	令和4年度 の方向性
106	教育カウンセラー活用事業	指導課	・専門知識や経験を有する臨床心理士等の有資格者を教育相談室に複数配置し、常時相談に応じる体制を整えることで、児童生徒やその保護者からのカウンセリングを充実させ、心身の健康の回復を図ります。	市立小・中・高校生とその保護者等	16,536,160円	年間相談対応件数 2,006件 うち、緊急支援件数 159件 カウンセラー8名の年間合計相談件数として	・児童生徒やその保護者等からの要請に応じてカウンセリングを行うことで、クライアントの心身の健康を回復することができた。 ・研修会での講師としての指導や、医療や福祉機関と連携した会議の開催など、その専門性を生かした業務を推進することで、市内の小中学校の教員自身にもカウンセリングマインド等のスキルの定着が見られた。	継続
107	子ども教育相談	指導課	○学校に登校できないなどの悩みを持つ子どもや保護者を対象とした教育全般の相談を、公民館等に教育相談員が出向いて行っています。 ○開設場所は、戸塚支所・鳩ヶ谷庁舎・新郷支所・南平公民館・戸塚公民館・戸塚西公民館・新郷公民館・新郷南公民館の計8ヶ所です。 ○相談内容は、学習・いじめ・友人関係等様々な内容に対応します。 ○事前の予約は不要です。	市立小・中・高校生とその保護者等	0円	・戸塚支所 20件 ・鳩ヶ谷庁舎 20件 ・新郷支所 5件 ・南平公民館 9件 ・戸塚公民館 11件 ・戸塚西公民館 0件 ・新郷南公民館 7件 ・新郷公民館 10件 計 82件	○保護者からの、子どもの行動や就学に関する相談を受け、医療機関や就学相談の面談へつなげることができました。 ○「子どもが自殺について考えている」という保護者の相談を受け、助言をしたり、学校との情報共有をしたり、連携を図ることができました。	継続
108	医療相談	指導課	○精神的な面で不安を抱える児童・生徒の諸問題の解決を図るため、専門医が相談に応じます。 ○月1回、第3火曜日、3時から5時、1回30分	市内児童生徒	150,000円	医療相談合計人数:21人 (小:13人、中:8人)	○精神面の不安を抱える児童生徒への支援について、的確なアドバイスをすることができた。 ○症状が重いケースは、継続的な医療につなげることができた。 ○カウンセラー、巡回相談、就学相談と情報共有をしながら進めることができた。	継続
109	就学相談	指導課	○就学相談では、教育の専門である指導主事が保護者の思いや本人の願いに寄り添い、相談対応にあたる。 ○客観的な発達段階を図るため、発達に関する検査を実施する。 ○調査専門員による、児童生徒の発達の段階を適切にみるため特別支援学級で体験を行う。 ○上記の様々な段階を経て、状況を適切に把握し、就学支援委員会で、専門家の助言のもと適正な就学を図る。	市内児童生徒(新入学児童含む)	43,200円	幼児児童生徒に様々な段階を経て、専門家の助言のもと適正な就学や効果的な支援を行うことができた。特に、これまで本人の力を引き出すことが難しい教育的支援を受けてきた児童が、自己肯定感の低下を招いていたが、就学相談を通して、自己肯定感が向上し、学校でいきいきと活動する様子がうかがえた。	幼児児童生徒に様々な段階を経て、専門家の助言のもと適正な就学や効果的な支援を行うことができた。特に、これまで本人の力を引き出すことが難しい教育的支援を受けてきた児童が、自己肯定感の低下を招いていたが、就学相談を通して、自己肯定感が向上し、学校でいきいきと活動する様子がうかがえた。	継続
110	学校巡回教育相談	指導課	○保護者や学校からの申し込みがあった学校不適応や就学に関する相談に対して、教育研究所の指導主事や特別支援教育アドバイザーが学校を訪問し相談を行います。	市内幼児・児童・生徒	1,454,620円	①学校巡回教育相談…218回 【内訳】 特別支援教育アドバイザーのみによる訪問…208回 指導主事のみによる訪問…10回 2名体制(特別支援教育アドバイザーと指導主事)による訪問…7回 ②研修会講師等…32回 (特別支援教育アドバイザー)	○発達に課題があると思われる幼児・児童・生徒の担任や保護者に対して、具体的なアドバイスを行うことができた。 ○適切な教育的支援の場の提供など、就学相談につなげることができた。	拡充

川口市自殺対策推進計画掲載事業

No.	事業名	実施課	事業概要	対象者	令和3年度実績(経費)	令和3年度実績(その他)	効果	令和4年度 の方向性
111	日本語指導支援員活用事業	指導課	①【令和3年度】教育研究所における日本語指導教室 ・日時:月～金 9:35～13:45 ・場所:川口市立教育研究所 ・指導者:日本語指導支援員2名 ・指導内容:サバイバル日本語・日本語初級 ②日本語指導支援員サポート派遣 ・支援期間: R3年4月19日(月)～R4年3月18日(金) ・場所:対象児童生徒の在籍校 ・指導者:日本語指導支援員4名 ・指導内容:サバイバル日本語・日本語初級～上級・教科補充	日本語指導が必要な市内市立小中学校に通う外国籍及び帰国子女の児童生徒	16,253,548円	①に関して ・参加人数:小学生11名、中学生14名、合計25名 ・実施回数:20日間×7期(令和3年4月26日～令和4年3月17日) ②に関して ・参加人数:小学生61名、中学生20名、合計81名 ・実施期間:5月～3月	・2種類の支援体制によって、市内の日本語指導が必要な児童生徒に、必要な支援・指導を適切に行うことができました。 ・日本語指導が必要な児童生徒に基礎的な日本語を習得させることができたことで、自らの言語表現が豊かになるとともに、日本の学校生活への円滑な適応を図ることができました。	拡充
112	家庭・学校・地域社会等の連携による環境づくりの推進(学校応援団)	生涯学習課	学校・家庭・地域などが連携し、子どもや若者を非行や犯罪から守り、健全な育成に望ましい環境づくりと、困難を抱える子どもや若者を社会全体で支援する体制づくりを推進します。	子ども	2,819,508円	実施回数 9,914回(安心・安全確保への支援)	登下校時の見守り活動や防犯パトロール等を行うことで、安心・安全の確保を支援することができました。	継続
113	いじめ対策の推進	指導課	ネットいじめやネットトラブル等から子どもを守るため、関係機関と連携し、教職員への研修の実施や保護者・児童・生徒への啓発を行います。	市立学校の児童生徒、保護者及び教職員	0円	令和3年度の第1回いじめ対応教員研修会は、いじめ防止対策推進法の理解やいじめ認知・解消の理解等、今年度の対応等について事例等を交えながら研修を行いました。第2回は南部教育事務所から講師を招き、市内全校のいじめ対応教員に埼玉県内の状況も踏まえながら研修を行いました。また、ネットトラブルに関する通知文も、年12回の配信を行い、関係機関と連携し、教職員への研修の実施や保護者・児童・生徒への啓発を行いました。	法や条例などの理解を深め、いじめ問題に対して組織的に対応することを周知、徹底することができました。また、事例等を交えて協議することにより、様々な対応の仕方を学ぶことができました。さらには、いじめ対応教員が各所属校で講師となり、いじめ対応に関する校内研修を実施することで、全職員への周知を図ることができました。ネットトラブルやネットいじめに関する啓発を行うことにより、スマートフォンや携帯電話の使用に関するルールづくりにも繋がってきました。	継続
114	学校生活に関するアンケート	指導課	各学校において児童生徒が、安心して学校生活を送れるようにすることを目的として行っており、いじめの早期発見・早期対応、早期解決に努めています。また「いじめ認知件数定期報告表」を活用し、いじめ問題への対応について各学校に指導・助言を行っております。	市立学校の児童生徒	0円	市内全校が年3回以上の学校生活アンケートを実施。いじめの早期発見、早期対応、早期解決に努めることができました。また、いじめ認知定期報告表を活用した指導・助言を行いました。	各学校と連携し、いじめの早期発見・早期対応・早期解決を図ることができております。	継続
115	川口の元気いじめゼロサミット	指導課	市内小中学校の代表が、いじめのない楽しく明るい学校づくりに向けた取組について小・中学校で連携し、各学校がいじめの問題について考え、いじめ根絶に向けて、取組の中核となるリーダーを育成するとともに、多様な取組の実施を一層推進します。	市内小中学校児童生徒(各校代表者1名)	57,920円	7月のいじめゼロサミットは、オンラインで開催しました。また夏季ブロック協議会はブロック毎に開催方法を検討し、開催しました。12月のいじめゼロサミットは、感染予防対策を行ったうえで、各校種に分かれて実施することができました。	いじめに関する学習を行うとともに、小中および各校の取組を知ることで、自校の取組における相乗的効果および一層の意識向上効果を図ることができました。また、令和3年度は各ブロックにおける「令和4年いじめ撲滅スローガン」を作成し、年度当初から、児童生徒にいじめ撲滅を意識させることができました。	継続

川口市自殺対策推進計画掲載事業

No.	事業名	実施課	事業概要	対象者	令和3年度実績(経費)	令和3年度実績(その他)	効果	令和4年度 の方向性
116	いじめ問題対策協議会	指導課	小・中学校におけるいじめの早期発見・早期対応を図るとともに、いじめを発生させない教育のあり方を究明し、積極的に学校を援助・支援し、いじめの根絶をめざすことを目的とします。	いじめ問題対策協議会員	97,920円	令和3年度の協議会は7月と1月の年2回開催しました。いじめゼロサミットは7月にオンライン、12月に参集して開催することができ、小学校52校・中学校27校の児童生徒の代表が集まり、いじめ予防授業やいじめ撲滅に関する研究協議会を行いました。今年度の各校及びいじめゼロサミットの活動を受け、いじめ問題対策協議会で提言を作成しました。	いじめ問題における分析を行うとともに、学識経験者の専門的見地からの情報や、医療従事者や福祉、異校種(幼、小、中、高校)の校(園)長、カウンセラー、警察等の観点からの意見を伺うことができました。また、いじめ対応教員研修会等の教職員研修において、指導および情報提供を行い、各校での取組に活かすことができました。	継続
117	いじめ相談	指導課	○市立小中学校に在籍する児童生徒に関して、いじめに関する相談に対して、その解決に向けて、電話・メールでの相談を通して支援しています。 ○電話は平日9:00～18:00、メールは常時受け付けています。	市内児童生徒及び保護者	0円	メール:5件 電話:10件	○いじめに関して、学校に直接話しづらい相談や、保護者の悩みを受け止め、その情報について学校と共有し、連携して対応することができました。 ○いじめを受け「死にたい・眠れない」と子どもが言っているという保護者の悩みを受け、その後の相談室での継続的な相談へつなげることができました。	継続
118	訪問相談員活用事業	指導課	学校生活への不適應を示し、家に引きこもるあるいは引きこもりがちな児童生徒に対して相談員を派遣して、その児童生徒の自主性の伸長や社会性の発達を促し、社会的自立することを目的としています。相談員には、児童生徒のよき理解者として、児童生徒に接し、自主性の伸長や社会性の発達を支援します。対象児童生徒は、相談員の訪問を通して、自分の内面を開示することによって、保護者や学校には相談できない悩みや相談事、聞いてほしいことを話すことによって、心の安定へとつなげていきます。	市内在住の不登校・引きこもり傾向にある小・中学校の児童生徒で依頼のある者	465,020円	相談者 11人 実施回数 151回(休校期間、緊急事態宣言中の電話による相談も含む)	高等学校へ進学4名 ・本人のみならず、保護者の相談等を行うことで、家庭の不安を柔らげることができた。	継続
119	不登校児童・生徒適応支援事業	指導課	開設日は、毎週月曜日から木曜日(祝日、県民の日は除く)とし、開設時間は、午前10時00分から午後2時30分と午後1時00分から午後4時30分の2部制です。(金曜日は、自らの課題について改善に取り組む日としました。)また、主な支援として、集団生活への適応や情緒の安定、基礎学力の補充、基本的な生活習慣の改善を図るための教育相談、体験活動、創作活動、スポーツ、課題学習等を実施しました。 なお、教育相談日を設定し、定期的に、児童生徒・保護者・担任との相談及び支援を実施しました。	(1)川口市立小・中学校に在籍する不登校あるいは不登校傾向のある児童生徒 (2)市内在住の不登校あるいは不登校傾向のある小・中学生	225,264円	通室者 8名 復帰者数 6名 復帰率 75.00%	集団生活への適応や情緒の安定、基礎学力の補充、基本的な生活習慣の改善等、社会的自立に資するための教育相談、体験活動、課題学習等が計画的に実施されました。 このことにより、当初、学校に通えない、自己肯定感の低い児童生徒にとっても、できること・得意なことを増やして、仲間と一緒に協力する喜びを学びました。	継続

川口市自殺対策推進計画掲載事業

No.	事業名	実施課	事業概要	対象者	令和3年度実績(経費)	令和3年度実績(その他)	効果	令和4年度の方向性
120	保護者と共に不登校を考える会	指導課	「保護者と共に不登校を考える会」を開催し、子どもが不登校になっている保護者・教職員、及び不登校問題に関心のある人を対象に、不登校の実態や態様等を理解し、その対応法について考えるとともに、意見交換の場とし、不登校児童・生徒の学校復帰への一助とします。	「学校に登校したくてもできない児童生徒」をもつ保護者・教職員、不登校問題に関心のある者	40,000円	第1回 令和3年7月9日(金) 花まる学習会 原市文化認定こども園 教室長 佐藤 暢昭 氏 「不登校の理解とその対応」 第2回 令和3年12月10日(金) 埼玉大学教育学部 心理・教育実践学講座 教授 馬場 久志 氏 「不登校の理解とその対応」 第3回 令和4年2月18日(金) →新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	「学校に登校したくてもできなかつたり、自分の部屋・自宅から一歩も外へ踏み出すことが難しかったりする児童生徒をもつ保護者・教職員、不登校問題に関心のある方が不登校の実態を理解し、対応法について考えました。不登校時期が休養であることや自分を見つめ直す時期であるという積極的意味を持つことと捉え、2回の開催でしたが不登校児童生徒の心のケアを行う一助となりました。(※一部変更あり)	継続
121	有害環境から子どもを守るための取り組みの推進	指導課	県の「ネット問題対策推進事業」の一環として、「埼玉県ネットトラブル注意報」を配信しており、児童生徒に関するネットトラブルの未然防止のため、サイト監視業者が監視活動等から得た喫緊の課題とその対策等をまとめたものを、「ネットトラブル注意報」として各校への送付や転載等を通じて、児童生徒への指導、保護者への啓発、教員研修等に活用しています。	市内小中高等学校児童生徒および保護者、教員	0円	児童生徒に関するネットトラブルの未然防止のため、年12回における「埼玉県ネットトラブル注意報」として各校への送付や転載等を通じて、児童生徒への指導、保護者への啓発、教員研修等に活用しました。	各校が児童生徒および保護者に対する携帯電話やスマートフォン、インターネット等のSNSに関するトラブル未然防止について、指導・啓発活動を行うことにより、各家庭でのルールづくりや使用における危機意識の向上を図ることができました。	継続
122	ライフスキル教育	指導課	○生きる力をはぐくむ「ライフスキルかわぐち」として、全小中学校において実施しています。人生で起こる様々な問題に、JKYB(JAPAN KNOW YOUR BODY)のプログラムを活用し、市独自のプログラムを作成して、建設的・効果的に対処する能力(ライフスキル)を育成することを目的にし、5つのスキル(①意思決定スキル②ストレス対処スキル③目標設定スキル④対人関係スキル⑤セルフエスティーム形成スキル)を育み自分に自信をもち、日常生活で直面する問題に主体的に対処し、前向きに行動できる児童生徒の育成を各学校で、「総合的な学習の時間」や「学級活動」等の授業でおこなっています。 ○1～2日間をかけて、市の教職員研修で79校全ての学校の教職員が参加をし研修を行っています。 ○JKYBと共催し、年に1度、希望者を募り、ワークショップを行い、ライフスキルかわぐちの啓発をおこなっています。	市立学校児童・生徒及び教職員	200,000円	○学校訪問において、各学校意図的に「ライフスキルかわぐち」の授業に取り組み、授業に対しての指導・助言を積極的に求めるなど高い意識が見られる。日々の授業では、クラスへの所属感や愛着感が高まり、人間関係が良好になった。 ○各校「ライフスキルかわぐち」に関する研修の機会を設けるなど、「ライフスキルかわぐち」のねらいや、授業における指導法の理解について努めることができている。	○学校訪問において、各学校意図的に「ライフスキルかわぐち」の授業に取り組み、授業に対しての指導・助言を積極的に求めるなど高い意識が見られる。日々の授業では、クラスへの所属感や愛着感が高まり、人間関係が良好になった。 ○各校「ライフスキルかわぐち」に関する研修の機会を設けるなど、「ライフスキルかわぐち」のねらいや、授業における指導法の理解について努めることができている。	継続

川口市自殺対策推進計画掲載事業

No.	事業名	実施課	事業概要	対象者	令和3年度実績(経費)	令和3年度実績(その他)	効果	令和4年度の方向性
123	就学援助(学用品費等、給食費、学校病医療費)	指導課	児童・生徒が元気で健康に学校生活を過ごせるよう、就学援助が必要な人に、学用品費、修学旅行費、給食費、学校病医療費など、就学費用の一部を援助します。	経済的な理由により就学が困難な児童及び生徒並びに就学予定者の保護者	学用品費等補助 244,582,384円	〈学用品費〉 補助人数 6,592名 実施回数 12回 〈その他〉 新入学用品費、校外活動費等は、申請に応じて随時支給	○学用品費の購入費用等を補助することで、就学援助を受けている児童生徒保護者の経済的負担を軽減しています。	継続
		学校保健課	児童・生徒が元気で健康に学校生活を過ごせるよう、就学援助が必要な人に、学用品費、修学旅行費、給食費、学校病医療費など、就学費用の一部を援助します。	就学援助を受けている児童生徒	給食費補助 283,095,530円 医療費補助 11,063円	〈給食費〉 補助人数 6,598名 実施回数 11回 〈医療費〉 補助人数 2名 実施回数 2回	○給食費の全額を補助することで、就学援助を受けている児童生徒保護者の経済的負担を軽減しています。 ○治療の指示を徹底させ、学習能力の向上をはかり、学校教育の円滑な実施とその成果を確保できた。	継続
124	各種相談	各課	各課窓口において、各部署での市民の相談をききとり、必要時適切な支援につなげます。	相談者	—	各課で常時相談対応	各課で常時相談を受付し、然るべき課へ引きつぎすることができた。	継続
125	自殺対策相談窓口一覧表の配布	各課	自殺リスクを抱える可能性のある人に自殺対策相談窓口一覧表を配布し相談につなげます。	相談者	—	配布場所 関係各課の窓口	自殺対策相談一覧表を窓口に設置することで、来庁された市民の目に留まり、配布・周知ができた。	継続
126	分野・組織を超えたネットワークづくりとコーディネート体制の充実	社会福祉協議会	かわぐちボランティアセンターに「個別支援」及び「地域支援」を行う専門職としてコミュニティソーシャルワーカー(略称:CSW)を配置し、制度の狭間にある課題を抱えたかたへの個別支援と、個別の課題を地域で支えるためのネットワークづくり、居場所づくり等を行います。	制度の狭間にあるかた	—	・支援世帯数 34世帯 ・活動件数 1,302件 ・居場所づくり活動 34回 延べ155人	様々な機関やボランティア団体、地域住民等との連携により、引きこもり・不登校・ゴミ屋敷など、制度の狭間にある課題を抱えているかたに対する個別支援と、孤立感を抱えるかたを対象とした居場所づくり等を行いました。	拡充
127	専門医や専門病院への紹介・連携	各相談機関 医師会	市などの相談機関から専門医につなげたり、かかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬剤師から必要時、専門医及び専門医療機関につなげたりすることにより早期医療に結びつけます。	来院者、入院患者	—	—	—	—
		歯科医師会	・川口市要保護児童対策地域協議会代表者会議への参加 ・川口市要保護児童対策地域協議会研修会への参加 ・学校歯科健診、3歳児歯科健診等での虐待の痕跡チェック ・子ども食堂への支援(歯科検診及び希望者へのフッ素洗口と口腔衛生指導を市内1か所で実施)	市内の幼児・児童・生徒	県と市以外は 本会で負担 5万円くらい	参加会員数 150名程度 実施回数 300回程度	・会員への虐待資料の周知による歯科検診時の身体への虐待痕跡チェック、ネグレクトチェックを行い、会員の意識を高め、自殺予防に繋がっていると考えられる。また子ども食堂での歯科検診や希望者へのフッ素洗口などにより孤立感を抱える方や生活困窮状態にある方などの支援につながったと考えられる。	継続
		薬剤師会	市などの相談機関から専門医につなげたり、かかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬剤師から必要時、専門医及び専門医療機関につなげたりすることにより早期医療に結びつけます。	—	—	—	—	—

川口市自殺対策推進計画掲載事業

No.	事業名	実施課	事業概要	対象者	令和3年度実績(経費)	令和3年度実績(その他)	効果	令和4年度の方向性
128	民生委員・児童委員活動事業	民生委員・児童委員	民生委員・児童委員は、日々の活動において、高齢者や障害のある方の見守りや安否確認、子どもたちへの声かけなどを行っています。また、市民の身近な相談相手として、医療や介護、子育てなど、生活上の悩みや心配ごとなど様々な相談に応じ、必要な支援が受けられるよう地域の専門機関とのつなぎ役になります。	市民	—	—	地域を見守り、必要に応じて専門機関の支援へとつなげることで、多くの市民の生活上の不安を解消することができた。	継続
129	孤立防止のための居場所づくり	社会福祉協議会	地域に孤立しがちなかたの居場所づくりを広めていくために、活動を希望する団体の相談に応じ、また、助成金を交付することにより支援を行います。	地域住民・地域活動団体	ふくしのまちづくり助成金 ・交付団体 12団体 ・交付金額 473,905円	—	こども食堂やサロン活動実施団体等から居場所づくりに関する活動の相談に応じ、また、助成金の交付を行うことで、孤立しがちなかたの地域の居場所を増やすことができました。	拡充
130	こども食堂への支援	社会福祉協議会	市内でこども食堂及びフードパントリー活動を実施している団体に対して、運営や活動に関する支援を行います。	こども食堂実施団体	—	こども食堂ネットワーク参加団体 19団体 フードパントリー実施団体 7団体	市内で活動を行うこども食堂及びフードパントリー実施団体に対し、運営に関する相談や、ボランティア希望者の紹介、食材寄附の仲介等を行うことで、孤立感を抱えるかたや生活困窮状態にあるかたなどの支援につながりました。	拡充
131	助産師会の取り組み	助産師会	学校からの要請に応じ、性教育を含む「いのちの教育」により、児童・生徒が自己肯定感を高められるよう取り組みます。令和元年度より川口助産師会の事業として無料講座(年6校程度)を開始致しました。応募多数の場合は、抽選とし、落選校には有料講座での対応をご案内しています。	・市内中学生【無料(費用負担助産師会)出前講座】 ・市内小・中・高生【有料(費用負担学校)講座】	60,840円	令和3年度は無料講座事業に8校10講座の申し込みがあった。抽選の上、6校6講座で実施した。落選した3校4講座については、有料講座での実施を案内し、1校1講座を実施した。その他、県内公立高校より有料講座の申し込みがあり実施した。 【無料講座】 安行中学校3年生250名／北中学校3年生240名／芝中学校3年生115名／芝西中学校3年生119名／戸塚中学校3年生239名／小谷場中学校3年生84名 【有料講座】 八幡木中学校1年生175名／県立草加高校1・2年生700名／県立川口高校1年生323名	生徒及び学校からの反応はおおむね良好である。男女のからだの違いについては、お互いの性差について多くの学びがあり、お互いに配慮しながら生活していきたいという声が多く聞かれた。妊娠や性感染症の話には、将来の自分の行動を見据え、生徒それぞれに思うところがあるようだ。学校により、妊婦体験等の体験学習形式での講座を実施しているが、自分自身のこれまでの成長に対して思いをさせ、他者へのいたわりの気持ちを持つ生徒もいる様子である。様々な成育環境にある生徒や、多様性に配慮すべき状況もあるため、学校側との打ち合わせを入念に行い実施している。講座を実施することで教員側にも新たな気づきがある様子が見えがえる。	継続
132	さわやかコール	社会福祉協議会	ひとり暮らしの高齢者を対象に、孤独感を和らげ、健康状態や安否を確認するため、ボランティアが定期的に電話します。	川口市内に居住するおむね65歳以上の高齢者	398,484円	利用者数 65名 実施回数 3,135回 (うち社協通話回数168回)	利用者へ定期的な安否確認の電話を行うことで、生活や健康上の悩みといったニーズを発見し、解決へ向け、関係機関と連携を行うことが出来ました。	拡充

川口市自殺対策推進計画掲載事業

No.	事業名	実施課	事業概要	対象者	令和3年度実績(経費)	令和3年度実績(その他)	効果	令和4年度の方向性
133	健康経営の普及	川口法人会	従業員の健康に配慮した経営を推進し、従業員の健康の保持・増進を図ります。	会員企業の経営者及び従業員	—	会員企業従業員の生活習慣病健診受診者 512名 人間ドック・PET/CT検診受診者 36名	経営者及び従業員の健康維持に寄与することができた。	継続
134	産業保健サービスの充実	埼玉産業保健総合支援センター	メンタルヘルス対策に精通した(ストレスチェック制度含む)に精通した相談員が窓口、電話、メール等で相談に応じる他、専門スタッフが中小規模事業場に赴き、職場のメンタルヘルス対策推進のための支援を実施する。(無料) ◎主な支援内容 ・事業場におけるメンタルヘルス対策の体制づくり ・「こころの健康づくり計画」の策定 ・教育研修の実施(管理監督者研修、若年労働者向けセルフケア研修) ・職場復帰支援 等	事業主及び産業保健スタッフ等(事業場規模の制限なし)	—	メンタルヘルス対策促進員による個別訪問支援実績 訪問件数(延べ)28件 管理監督者向け研修 8件 (1事業場1回限り) セルフケア研修 1件(1事業場1回限り)	相談員によるメンタルヘルスに関する相談対応の他、メンタルヘルス対策促進員による個別訪問支援により、事業場の体制づくりを支援することができた。また、管理監督者向け研修やセルフケア研修を事業場で実施することにより、メンタルヘルス対策の重要性を伝えることができた。	継続
		川口地域産業保健センター	川口・戸田・蕨市内における、労働者数50人未満の産業医の選任義務のない小規模事業場の事業者や労働者に対し、労働安全衛生法で定められた保健指導などの支援事業を実施する。(無料、利用回数に制限あり) ◎主な内容 ・健康診断結果の有所見者に対する医師からの意見聴取 ・長時間労働者に対する医師による面接指導 ・高ストレス者に対する医師による面接指導 ・労働者の健康管理(メンタルヘルス含む)に係る相談等	小規模事業場の事業主及び労働者	—	相談事業場数(川口・戸田・蕨市内、延べ) 84件 健康診断結果の有所見者に対する医師からの意見聴取(川口・戸田・蕨市内、延べ) 1,167人 長時間労働に対する面接指導実施人数(川口・戸田・蕨市内、延べ) 0人 高ストレス者に対する面接指導実施人数(川口・戸田・蕨市内、延べ) 0人	産業医等の産業保健スタッフのいない小規模事業場の労働者が健康に働き続けられるよう支援事業を実施した。労働者の健康対策に有益であった。	継続